

せたがや文化・スポーツ情報ガイド編集業務提案募集実施要項について

公益財団法人せたがや文化財団と公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団は、文化芸術事業及びスポーツ事業を告知する広報紙「せたがや文化・スポーツ情報ガイド」を月1回発行しています。令和9年度からの編集業務の委託にあたり、より多くの区民に情報を届ける紙面作成を目的とし、業務遂行能力、デザイン力を備えた優れた事業者を公募型プロポーザル方式により選定します。

1. 業務件名

せたがや文化・スポーツ情報ガイド編集業務

2. 業務内容

編集及び紙面デザイン業務。詳細については、別紙「令和9年度せたがや文化・スポーツ情報ガイド編集業務仕様書」、「せたがや文化・スポーツ情報ガイドの概要」等を参照してください。

3. 契約期間

令和9年4月1日(契約締結日)から令和10年3月31日まで

ただし、業務委託契約は会計年度を単位として、履行に不備がなく、受託事業者にコンプライアンスに反する事項等、継続して業務を委託し難い状況がない限り、最長5か年間、随意契約により引続き業務を委託する予定です。

4. 業務委託費

年間 4,800,000円(消費税を含む。)を上限とします。

5. 応募資格要件

(1) 次の全ての要件を満たす法人であることとします

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること、及び同条第2項の規定による措置を現に受けていない者であること。
- ② 世田谷区の競争入札参加資格を有すること、または当該資格を取得するに足る同等の条件を満たしていること。なお、当該資格を有しない者にあつては、令和8年7月1日現在で、引き続いて3年以上営業等を行っており、納税義務者にあつては、法人税または所得税、消費税及び地方消費税に未納がないこと。
- ③ 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- ④ 会社更生法(平成14年法律第154号)または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生手続または再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又は世田谷区暴力団排除活動推進条例(平成24年世田谷区条例第55号)第2条に規定する暴力団関係者等でなく、これらの利益となる活動を行う者でないこと。

(2) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

(3) 広報紙・誌等の定期刊行物の編集業務に経験を有すること。

6. 公募期間

令和8年8月3日(月)から8月31日(月)午後6時まで

当財団及び公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団のホームページに、提案募集実施要項等を掲載しダウンロードできるようにします。

公益財団法人せたがや文化財団ホームページ URL <https://www.setagaya-bunka.jp>

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団ホームページ URL <https://www.se-sports.or.jp>

7. 参加表明及び応募資格審査について

参加を希望する事業者は、参加表明書兼応募資格審査申請書(様式1)及び、以下の(1)(2)を提出してください。応募資格確認書類等により応募資格要件の審査を行います。審査を通過できなかった事業者は、その後の企画提案に参加することはできません。

(1) 応募資格確認書類(各1部)

- ① 会社概要(会社案内パンフレット等)
- ② 定款
- ③ 登記簿謄本(履歴事項全部証明書)※発行後3か月以内
- ④ 直近1年間の貸借対照表及び損益計算書
- ⑤ 世田谷区の入札参加資格登録等の写し、または納税証明書「その3の3」(法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明)

(2) 業務実績書(様式2)及び実績資料としての広報紙の実物(2種まで)

情報ガイドと同様の広報紙の編集について過去3年間の業務実績を記載してください。また、資料として広報紙等の実物を2種まで各1部を添付してください。

(3) 提出期限

令和8年8月31日(月)午後6時

郵送または持参。ただし、持参の場合は平日の午前9時30分から午後6時までの間に限ります。

(4) 提出先

〒154-0004 世田谷区太子堂 4-1-1 キャロットタワー5 階

公益財団法人せたがや文化財団 事務局 統括部

担当:河岡、河合、増田 電話:03-5432-1501

(5) 応募資格審査の結果通知

令和8年9月4日(金)

メールに通知書を添付し送付します。

8. 提案募集説明会

応募資格審査を通過した事業者を対象に、説明会を開催しますので必ず出席してください。説明会の参加人数は各事業者2名までとします。

(1) 開催日時

令和8年9月9日(水)午後1時30分予定

(2) 開催場所

世田谷文化生活情報センター(キャロットタワー5 階)会議室

9. 企画提案に係る質問受付

提案募集説明会の後に、企画提案に関する追加の質問がある場合は以下の方法で受け付けます。

(1) 受付方法

質問書(様式3)に記載し、メールに添付のうえ送付してください。

質問受付メールアドレス jimukyoku@setagaya-ac.net

(2) 提出期間

令和8年9月9日(水)から9月16日(水)午後6時まで

(3) 回答方法等

令和8年9月18日(金)までに、企画提案に参加する全事業者へ全ての質問及び回答を書面にし、メールに添付して送付します。

10. 選定の評価基準

企画提案書等をもとに以下の(1)から(4)について審査し、採点方式で評価します。

(1) 編集体制

- ① 業務を安定的に遂行する能力
- ② 突発的事態に対する体制、対応力
- ③ 個人情報等の管理体制

(2) デザイン等技術力

(3) 見積金額の妥当性

(4) プレゼンテーションでの説明内容に明確性、適格性、実現可能性があるか。

11. 企画提案書及びサンプルデザイン

企画提案書(表紙は様式4を使用)の正本1部及び副本8部を提出してください。副本には、事業者名、ロゴマークその他提案者を特定できる情報を記載しないでください。

企画提案書は、サンプルデザインとは別に製本(ホチキス等で綴じるのみで可)してください。A4判用紙に6ページ(両面印刷で3枚)までとし、評価基準の判断とするため以下の(1)及び(2)を必ず記載してください。

(1) 編集体制

10.に記載した(1)①②③について

(2) デザインについて

- ① 1面デザインのコンセプト及び4面レイアウトの特長
- ② デザイン業務遂行における配置人数
- ③ ユニバーサルデザインに対する取り組み

(3) サンプルデザイン

説明会後に素材(画像及びテキスト等)データを提供しますので、A3判用紙のサンプルデザイン(1面と4面の2種)を提出してください。サンプルデザインは本業務を担当するデザイナーが作成してください。

(4) 見積書(様式5)

年間見積額(消費税を含む)を記載してください。※別紙「令和9年度せたがや文化・スポーツ情報ガイド編集業務仕様書」を参照してください。

(5) 提出部数

正本1部(事業者名記載)、副本8部(事業者名記載不可)

(6) 提出期限

令和8年10月2日(金)午後6時

郵送または持参。ただし、持参の場合は平日の午前9時30分から午後6時までに限ります。

(7) 提出先

〒154-0004 世田谷区太子堂 4-1-1 キャロットタワー5 階 電話:03-5432-1501

公益財団法人せたがや文化財団 事務局 統括部 担当:河岡、河合、増田

12. 審査

委員8名で構成する、せたがや文化・スポーツ情報ガイド編集業務委託事業者選定委員会(以下「選定委

員会」という。)を設置し審査を行います。なお、選定委員の名前は公表しません。

また、参加事業者が1者のみであっても、本プロポーザルは成立するものとし、審査を実施します。

(1) 書類審査

評価基準に基づく評価項目について一次評価を行います。

(2) プレゼンテーション審査

提出済の企画提案書、サンプルデザインを用いてプレゼンテーションを行ってください。新たな資料の配布、パワーポイント等の使用は認めません。詳細な時間等は令和8年10月7日(水)までにメールで連絡します。

① 実施日時 令和8年11月4日(水)午前10時開始予定

② 実施場所 世田谷文化生活情報センター5階 セミナールームB

13. 結果通知

審査結果は、特定(選定)・非特定(非選定)に関わらず審査終了後1週間以内に通知します。

14. 契約協議及び契約締結

選定委員会が特定(選定)した事業者と当財団との間で、詳細な業務内容や委託費について協議を行い、双方の合意が得られた場合に契約を締結することとします。

(1) 契約件名「令和9年度せたがや文化・スポーツ情報ガイド編集業務委託」

(2) 契約保証金 不要

(3) 契約書作成の要否 要

15. その他留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とします。

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合は失格となり、審査及び契約交渉の対象としません。

(3) 提案にかかる一切の費用は、提案者の負担とします。

(4) 書類の受領期限以後の提出また差し替えは認めません。

(5) 当財団が提供した資料、素材(画像及びテキスト等)データを、他に使用することを禁止します。

(6) 提出物の取扱

① 提案者が提出した書類等は公表しません。ただし、法律等に基づく要請があった場合はこの限りではありません。

② 提出物は返却しません。当財団は、本提案募集及び審査以外の目的で使用することはありません。

③ 提出物に含まれる著作物の著作権は、提案者に帰属します。ただし、当財団が提供した素材(画像及びテキスト等)の著作権は除きます。

④ 提案内容に含まれる特許権等日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、全て提案者が負うものとします。

(7) 当財団は、本提案募集への参加表明者、提案者の商号・名称、また提案者を特定(選定)した理由(審査経過等)を公表することがあります。

(8) 書類の提出以後、契約の相手方を特定(選定)した旨の連絡を受けるまでの間において、辞退しようとするときは、法人の名称及び代表者を明記し、辞退届(様式任意)を提出してください。

16. 問合せ先

〒154-0004 世田谷区太子堂 4-1-1 キャロットタワー5階

公益財団法人せたがや文化財団 事務局 統括部 担当 河岡、河合、増田

電話:03-5432-1501 平日午前9時30分～午後6時

E-mail:jimukyoku@setagaya-ac.net